

保護者のみなさんへ

令和5年度から、
休日の中学校の部活動に代わる、
新しいスポーツ・文化活動環境の整備を進めます。

◆現在の部活動の仕組みは限界！

○これまで続いてきた少子化の影響で、多くの学校で生徒数が減少しており、『単独校でチームが組めない』『そもそもやりたい部活が設置されていない』『専門の指導ができる顧問がいらない場合が多い』といったケースが増えています。

○新潟県では今後少子化が続き、15年後の15歳年齢は、現在の約2/3にまで減少することが予想されています。

○今後、これまでの部活動の仕組みを継続したとしても、皆さんが望むスポーツ・文化活動環境を提供することは、ますます困難となることが予想されることから、部活動に代わる、新しいスポーツ・文化環境を整備していく必要があります。

◆部活動に代わる、新しいスポーツ・文化環境とは？

○同じ部活で活動をしていても、お子さんの中には、「全国大会での活躍を目指したい」「プロになりたい」という目標をもっていたり、「友達と楽しい時間を過ごしたい」「週末は勉強や趣味の時間にあてたい」と希望したりと、様々なニーズがあると思います。また、学校の部活動で行われない競技等(アーバンスポーツやダンス、演劇など)をやってみたいと思っているお子さんもいることでしょう。

○そんな、様々なニーズに応えるため、競技団体や文化団体、民間のチーム、地域のクラブチーム及び道場や楽団、芸術教室などが連携、協力しながら、その地域にとって望ましいスポーツ・文化環境を整備する必要があります。

○また現在、教育委員会を中心として、活動したい生徒すべてが参加可能な、競技力等の向上のみを目的としない活動機会を確保する「地域スポーツ・文化クラブ活動」の仕組みを作るための準備を進めています。

➡ Q&Aは次頁をご覧ください。

Q&A

Q. 令和5年4月から、部活動はなくなるのですか？

A. なくなりません。

令和5年度から令和7年度までの3年間で、休日の部活動の実施回数を段階的に減らし、新しいスポーツ・文化活動環境への移行を進めていきます。

多くの市町村では、令和5年度当初は、一部の競技等において、月に何日かの休日に「部活動」を行わないこととし、希望者はそれぞれの地域で提供される、地域の活動のいずれかに参加することになっています。実施する競技等の数や、実施回数は、徐々に増やしていきます。

※県内には、平日の活動も同時に移行する地域や、令和5年度から原則休日の部活動を行わない地域、また令和5年度を準備期間と位置付け、令和6年度から移行を開始する地域などもあります。

Q. 私の住んでいる地域では、どのような活動が準備されますか？

A. それぞれの地域で活動する民間のチームやクラブチーム、楽団等については、それぞれの団体が出す情報を確認する必要があります。なお、教育委員会が関与する「地域スポーツ・文化クラブ活動」については、それぞれの市町村から情報提供される予定です。

それらの活動の中から、お子さんや保護者様のニーズに合った活動を選択していただくことになります。その際、平日の活動とは異なる競技等を選択することも可能ですし、また、いずれの活動にも参加しないことも可能となります。

なお、教育委員会が関与する「地域スポーツ・文化クラブ活動」については、すべての市町村ですべての競技等の活動を提供することができないことが想定されるため、近隣の市町村の活動への参加の可能性を含み、本年度中に、全県の活動リスト(R5年度版)を作成し、学校を通じ、各家庭に配付することとしています。

Q. 活動に参加する際の費用負担や、活動場所への送迎はどうなりますか？

A. 民間のチームや地域のクラブチームの活動への参加に係る費用は受益者負担となります。教育委員会が関与する「地域スポーツ・文化クラブ活動」への参加の際についても、活動の運営に係る経費(指導謝金、会場使用料、消耗品代等)や保険料等は、基本的に受益者負担となりますが、令和5年度は国などからの財政支援により、負担が減る可能性があります。活動場所への送迎については大きな課題ですが、地域によって課題が異なるため、各市町村教育委員会が対応を検討中です。

Q. 大会への参加はどうなりますか？

A. 日本中体連及び新潟県中体連は、令和5年度より、学校を単位としない、地域のチームも中体連大会に出場できるように、大会参加規程を改訂しました。一方で、競技等によってその条件が異なっていることから、日本中体連ホームページ等から確認していただきたいと思っています。

Q. 「地域スポーツ・文化クラブ」の運営者、指導者はどのような人ですか？

A. 教育委員会が関与する「地域スポーツ・文化クラブ活動」を運営する団体として、総合型地域スポーツクラブ、競技団体、スポーツ少年団等を想定しています。これらの団体は、国が示す指針(「ガバナンスコード」)に準拠した運営を行います。

指導者は、活動を運営する団体が任用する地域指導者で、その中には休日の活動の指導を希望する教員も含まれ、いずれも、資質向上のための研修を受講の上、指導を行います。

◎部活動に対するアンケートを実施しました。

見附市では、令和4年7月に各中学校を通じて、中学1年生、2年生およびその保護者に中学校の部活動に係るアンケートを実施いたしました。（回答総数 生徒572名 保護者96名）

主な質問と回答の様子、及びアンケートから見える傾向を紹介します。

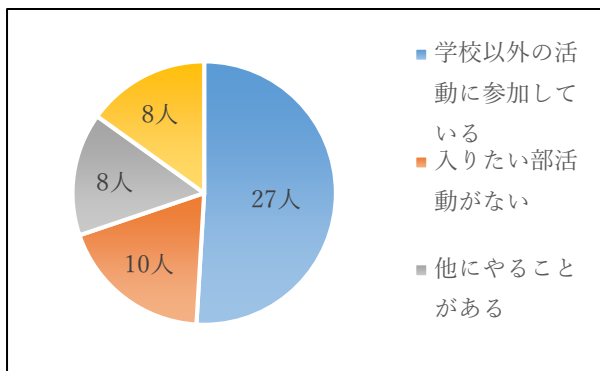
生徒アンケート

Q：（部活動に入っている生徒に）部活動に入った目的とはなにか

「うまくなりたい（46.9%）」、「体力をつけたい（34.8%）」、「学校生活を充実させたい、スポーツ芸術を楽しみたい（29.2%）」が多数の回答として挙げられました。

→「勝利を求める」生徒よりも、「個人の技術向上」や「楽しみ」として部活動に参加している生徒が多い傾向であることがわかります。

Q：（部活動に所属しない生徒に）なぜ、部活動に所属しないのか、その理由は何か。（複数回答可）



所属していない45名の内、10名（22.2%）が「入りたい部活動がない」と回答しています。

→その生徒にとって、既存の部活動には魅力的な種目が存在しないため、部活動に存在しない種目についても検討が必要と考えます。

【アンケートから見える傾向】

多くの中学生は、学校の部活動に参加する目的として「勝利」や「大会での好成績」よりも、「個人の技術向上」や「楽しみ」を重要と考える傾向にあります。

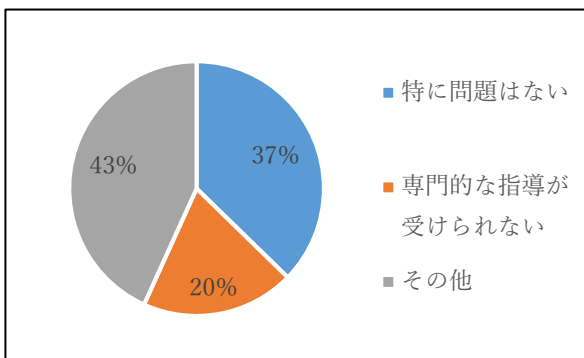
保護者アンケート

Q：既存の学校の部活動の意義をどうとらえているか

「人間的に成長すること（80.2%）」、「学校生活を充実させること（74.0%）」、「交友関係を広げること（63.5%）」が回答として多く挙げられていました。

→「勝つこと」よりも、「学業以外での生活の充実」や「社会性」を重視する保護者が多いです。

Q：部活動の問題点は何か



「特に問題なし（37.3%）」と回答する保護者が最も多いですが、生徒にはあまり見られなかった「専門的な指導が受けられない（19.5%）」と回答する保護者も一定数います。

※生徒：5.8%

→幅広く地域の中でスポーツに親しむ活動を整える際に競技志向の保護者や、学校部活動に期待をかける保護者も一定数いるため、多様なニーズに基づき子どもを支える仕組みを整えることが課題となります。

【アンケートから見える傾向】

保護者は部活動を通じて、子どもの日常生活が充実することを求めています。その一方で教職員の専門的な指導者不足の実態も受け止めており、地域の中で活動を進めるには、活動内容や指導者に対する期待が一定数あることがわかります。

◎見附市では、中学生のスポーツや文化活動の在り方を検討しています。

国や県の動向を見据え、見附市として中学生のスポーツや文化活動のよりよい在り方を議論しています。令和5年1月時点での見附市の中学生を取り巻く動きについて、いくつか紹介します。

1 中学校体育連盟主催大会（中体連大会 いわゆる公式戦）への参加要件の変更

令和5年度の中学校体育連盟主催大会は、生徒の所属チームを「学校のみとする」これまでの規定が緩和され、生徒は大会に出るための所属チームを、選択することが可能となります。詳細については、1月6日付で小・中学生に配布した新潟県中学校体育連盟のチラシ及び、新潟県中学校体育連盟HPをご覧ください。

県中体連 HP:<http://niigata-chutairen.jp/chiiki/1.html>

【例：卓球で大会に出たいAさん】



- ・選択肢1 市内外を問わず、民間の競技力を高めるクラブに所属し、クラブの方針で大会に出る。学校の部活には所属しない。
- ・選択肢2 「自校の卓球部」に所属し、卓球部チームで大会に出る。
- ・選択肢3 幅広く卓球に親しむ中学生を受け入れる、「地域活動クラブ」の活動に休日を中心に参加する。（大会は学校部活動か民間クラブで出る。）

2 見附市における令和4年度中に議論されている内容

【見附市の中学校部活動 地域移行ビジョン】

スポーツ、文化活動の機会を市民と行政が総がかりで提供する。

中学生誰もがスポーツ・文化活動に持続可能な方法で関わるができる仕組みづくり。

①見附市では、国の動向を踏まえながら、学校や地域の中で、生徒のニーズに合う多様な活動が実施されることを目指します。

具体例

- ・休日に、様々なスポーツ・文化活動が「地域活動クラブ（市で登録されたクラブ、民間クラブ等）」で行われ、中学生がその活動に希望・選択し、参加できる仕組みを検討していきます。
- ・令和8年度には市内の4中学校で設置している既存の部活動が、「休日」には活動していない状態を目指します。

②令和5年度～令和7年度の3年間は、国が示す「改革推進期間」の位置付けとして、地域の中での中学生の活動ができる場や仕組み作りを進めます。

具体例

- ・市内各中学校が設置している部活動の「競技・活動種類」ごとに、学校外の地域団体、指導者と、市とで、受け入れ体制を協議します。整った競技・活動ごとに、休日の地域活動を進めていきます。特に令和5年から卓球、ソフトテニスの地域活動が可能となるよう協議を進めています。
- ・地域活動クラブが平日に活動することについては、活動が進む中で指導者・学校と協議しながら、可能などころから進めていきます。
- ・生徒は、5年度以降の将来において、「学校の部活動」「地域活動クラブ」「民間クラブ」といったように、様々な選択肢が存在することが予想されます。運動部系に限れば、例え同じ「学校」の生徒であっても、大会に参加する際の所属先・登録先が、生徒によって異なる場合もあります。

3 地域スポーツ・文化活動の在り方に係る Q&A

Q：学校の部活動はどうなるのか

A：地域活動クラブや民間クラブの活動が盛んとなり、それらのクラブの方針で「大会に参加する」場合、子どもたちの選択肢は、自然と「既存の部活動」から、「地域活動クラブ」や「民間クラブ」を選択することになると考えます。これらの動きが進むと、学校の部活動に所属しない生徒が出ることも予想できます。部員数が減る場合は、各学校の部活動は自然と縮小されていきます。また、部活動が存続していても、令和8年度には「休日は各中学校の部活動を行わない」状態を目指していますので、既存の学校部活動の練習環境は、徐々に縮小されるものと考えられます。



Q：地域活動クラブは、どのような運営となるのか。

A：現在、市が認め、運営の支援や補助等を行う団体のための要件を検討中です。スポーツ協会等とも連携し、中学生の活動が可能か、協議を進めます。地域活動のクラブの活動日は、まずは休日からの設定となりますが、受け入れ先となる団体や指導者との協議し、詳細を決めていきます。今後市内の競技団体等との調整を加速していきます。

Q：文化系の部活動についてはどうなるのか

A：令和5年度の検討委員会の中で、議論してまいります。

Q：部活動に関する情報は他にないのか

A：令和5年1月18日に、新潟県教育委員会が県内保護者、児童生徒向けのリーフレットを作成しています。最終ページに、新潟県教育委員会作成のリーフレットを掲載しましたので、ご覧ください。なお児童生徒向けのリーフレットは、別途学校経由で、小学校1年生から中学校2年生までに配布します。



4 R5.1月段階 検討委員会・見附市の今後の見通し

◎R5.3月までの主な予定

- ・R5年度の地域活動の競技について確定（検討委員会）
- ・地域活動の制度設計の確認、推進計画（検討委員会）
- ・市内各種スポーツ競技団体との継続的な協議（中学生受け入れに係る意見交換）
- ・市民への周知を継続

◎R5年度～

- ・**2種目程度（卓球、ソフトテニスで調整）で、地域活動クラブの活動が休日を中心に段階的に開始。**
- ・他の種目や文化部活動について調整。
- ・市内中学校の部活動にないスポーツの地域活動クラブについての検討。



見附のイメージ
キャラクター ミッケ

※次号のお便りは3月発行予定です。令和5年度の詳細についてお知らせします。

【見附市部活動の在り方検討委員会 事務局】

- | | | |
|-------------------|---------|---------------------|
| ・地域移行と学校との関連について | 学校教育課 | 62-1700（内線 430、431） |
| ・指導者育成、地域スポーツとの関連 | まちづくり課 | 62-7801 |
| ・各校の個別の部活動に関わること | 市内各中学校へ | |